

令和 7 年第 2 回

羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

令和 7 年 8 月 2 7 日開会
令和 7 年 8 月 2 7 日閉会

羽咋郡市広域圏事務組合議会

目 次

第1日 令和7年8月27日 水曜日

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務職員	2
開 会（午後2時00分）	2
開 議	2
諸般の報告	2
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
組合長提出議案の上程、説明	3
議案説明 岸組合長	3
質疑・質問	9
委員会付託	9
決算特別委員会の設置と委員の選任	10
休 憩（午後2時25分）	10
再 開（午後4時40分）	12
委員会組織結果報告	12
委員長報告	12
総務厚生常任委員会委員長	12
質 疑	13
討 論	13
採 決	13
総務厚生常任委員会及び議会運営委員会並びになぎさ特別委員会	
所管事務の閉会中の継続調査の申し出	14
閉議・閉会（午後4時50分）	15
（参 照）	
会期日程表	16
議事日程表	17
諸般の報告	18
会議に付した事件	19

議案付託表	-----	2 0
委員会委員選任名簿	-----	2 0
委員会審査結果	-----	2 1
委員会正副委員長当選結果報告	-----	2 2
閉会中の継続調査申出書	-----	2 3
議決一覧	-----	2 5
選挙結果一覧表	-----	2 5

令和 7 年第 2 回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

令和 7 年 8 月 2 7 日（水曜日） 午後 2 時開会

◇ 出席議員（14 名）

2 番	守 田 幸 則
3 番	浜 名 等
4 番	寺 井 哲 也
5 番	櫻 井 英 一
6 番	寺 井 強
7 番	越 後 敏 明
8 番	富 澤 軒 康
9 番	北 本 俊 一
10 番	北 信 幸
11 番	新 田 義 昭
12 番	山 本 泰 夫
13 番	浅 野 俊 二
14 番	櫻 井 俊 一
15 番	林 一 夫

◇ 欠席議員（1 名）

1 番	塚 本 勇 仁
-----	---------

◇ 説明のため出席した者の職氏名

組	合	長	岸 博 一
副	組	合	長 稲 岡 健 太 郎

副 組 合 長	高 下 栄 次
事 務 局 長	岡 嶋 克 己
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	木 田 和 子
環 境 保 全 課 長	大 野 伸 夫
総 務 課 参 事 長	川 嶋 聡 裕
消 防 防	松 本
消 防 本 部 次 長 兼 消 防 総 務 課 長	北 英 浩
消 防 本 部 警 防 課 長 兼 羽 咋 消 防 署 長	吉 田 雅 信
消 防 本 部 予 防 課 長	中 本 義 久
宝 達 志 水 消 防 署 長	西 敏 紀
志 賀 消 防 署 長	上 野 信 一
病 院 事 務 長 兼 総 務 課 長	石 山 裕 樹
病 院 管 理 部 門 長	東
病 院 サ ー ビ ス 情 報 部 門 長	村 井 光 一
病 院 総 務 課 参 事 長	中 村 啓 亮
羽 咋 市 総 務 部 長 兼 総 務 課 長	山 本 裕 一
宝 達 志 水 町 総 務 課 長	金 田 成 人
志 賀 町 参 事 兼 総 務 課 長	村 井 直

◇ 職務のため出席した事務職員

議 会 事 務 局 長 向 井 徹
議 会 事 務 局 書 記 池 田 希 望

○ 開 会

◎議長（守田幸則） それでは、ただいまから令和 7 年第 2 回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

○ 開 議

◎議長（守田幸則） 本日の会議に、欠席の届けのある議員は、1番 塚本勇仁議員、1名であります。よって、出席議員の数は議会定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○ 諸 般 の 報 告

◎議長（守田幸則） 次に、諸般の報告につきましても、お手元に配付のとおりであります。

○ 会 期 の 決 定

◎議長（守田幸則） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（守田幸則） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長いたします。

○ 会議録署名議員の指名

◎議長（守田幸則） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に9番北本俊一議員、10番北信幸議員、以上の2名を指名いたします。

○ 組合長提出議案の上程、説明

◎議長（守田幸則） 日程第3、これより組合長から提出のありました議案第9号から第12号及び報告第1号から第5号並びに認定第1号から第3号まで一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸組合長。

〔岸組合長 登壇〕

◎組合長（岸博一） 提案理由の説明に先立ちまして、今議会は、私が本年4月、本組合の組合長に就任いたしまして最初の議会となります。本組合の事業につきましては、衛生、消防、病院事業などであり、いずれも圏域住民にとりまして直接、住民生活に関わるもの、また、生命、財産を守る重要なものばかりであります。どの事業にも課題はありますが、スピード感を持って取り組むことが圏域住民の

皆様にとって、住民福祉の向上、経費負担の軽減につながると考えております。本組合の事業の推進につきましては、議員各位のご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げまして提案理由の説明をいたします。

本日ここに、令和7年第2回組合議会定例会が開会されるにあたり、組合行政の当面する課題及び諸般の状況についてご報告いたしますとともに、提出いたしました議案についてご説明し、議員各位をはじめ、圏域住民の皆様の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、環境衛生業務について、報告いたします。

まず、令和6年度のごみ処理の状況です。

ごみ処理施設に搬入されたごみの総重量は、14,592トンであり、前年度より724トン、率にして4.7パーセントの減少となりました。

内訳としまして、ごみステーションからの収集ごみは601トン、5.8パーセントの減、家庭系持込みごみは37トン、3.2パーセントの増、事業系持込みごみは181トン、5.4パーセントの減となっています。

引き続き構成市町と緊密に連携し、ごみ処理事業の適正かつ円滑な運営に努めていきます。

次に、地震により被害を受けた衛生施設の復旧状況について、ご説明いたします。

令和6年度に着手したリサイクルセンターごみ燃料化施設及びごみ資源化施設、衛生センターの3施設の災害復旧工事につきましては、先月末までに工事を終え、震災に関する復旧工事は全て完了いたしました。

次に、志賀斎場火葬炉改修事業の状況について、ご説明いたします。

現在、火葬炉は工場での製作を行っており、志賀斎場の現地では、付帯工事のうち支障木の伐採や擁壁工事が完了し、10月からは火葬棟の建築工事に着手する予定といたしています。

なお、火葬棟の建築工事期間中は、来場者の安全面を考慮し、志賀斎場を1か月程度休場しての施工となります。利用者の方々にはご不便をおかけすることとなりますが、安全第一に工事を進めていきます。

次に、新ごみ焼却施設整備事業について、ご説明いたします。

現在、建築工事では、ごみ受入れピット部分の躯体工事と工場棟部分の基礎工事を進めています。

プラント工事では機械設備の製作を行っており、12月頃から、現地据付工事に着手する予定です。

また、ごみの自動計量システムや自動精算システムの導入についても検討を進めており、施設利用者の利便性向上を図り、安全かつ安心して利用できる施設となるよう、工事の着実な進捗と早期完成に向け、引き続き取り組んでいきます。

事業の進捗状況につきましては、逐次、説明いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、なぎさドライブウェイにおける夏期の交通安全対策につきましては、今年度から羽咋市より運営委託された事業者によって千里浜海水浴場が開設されるなど、例年のとおり7月19日から8月17日までのおよそ1か月間、臨時交通規制を行いました。

今年度は、梅雨前線による大量の流木やごみの漂着による大きな影響もなく、順調に海岸清掃委託事業者による漂着物の撤去を行い、環境美化と安全な通行を確保しました。

今後も、漂着物の状況を随時確認し、通行に支障がないよう、万全の対策をしていきます。

次に、消防業務について、報告いたします。

はじめに、4月に運用を開始しました、七尾鹿島消防本部との消防指令事務の共同運用につきましては、大きなトラブルもなく順調に運用しており、共同運用のメリットを活かした管轄区域を越えての救急乗り入れも、スムーズに対応しています。

引き続き、両消防本部の連携・協力を強化して、圏域住民の安全安心な暮らしの確保に努めていきます。

次に、常備消防施設の庁舎関連事業のうち、富来分署庁舎外構災害復旧工事は、7月末に工事工程の95パーセントを完了しています。

また、消防本部・羽咋消防署の新庁舎建設事業基本計画策定業務につきましては、現庁舎の現況把握と新庁舎に求められる機能や設備、建設候補地の条件等の課

題について整理しているところであり、取りまとめができしだい、報告させていただきます。

次に、消防活動について、ご説明いたします。

火災件数は、本年1月から7月末現在までに9件発生しており、前年同期に比べて、3件の減少となっています。また、全国的にもリチウムイオン電池が原因と思われる火災が年々増加してきていますので、リチウムイオン電池による火災予防広報に取り組んでいきます。

次に、救急件数につきましては、7月末現在1,598件であり、前年同期に比べ69件減少していますが、3月以降、増加傾向にあります。

熱中症の搬送件数は、7月末現在55件で前年同期に比べ、27件と倍増しました。熱中症予防策として救急車や広報車での広報、ポスター掲示、ホームページの掲載、市町の広報誌や防災メールを活用するなど、あらゆる手段により注意喚起を行っているところです。

引き続き、消防業務、救急業務の遂行のため、万全を期していきます。

次に、病院事業について、ご説明いたします。

令和6年度は、施設老朽化対策・労働環境改善・業務効率化を推進する3期工事のうちの2期目として、1期では移設した旧産婦人科外来跡地部分を解体して2階建ての建物を増築し、1階に産婦人科及び内視鏡室を、2階に栄養科及び厨房を移設する予定としていました。しかしながら、令和6年能登半島地震の影響による人材不足のため、工事期間の延長を行いました。

また、安定した施術環境の充実を図るため、手術室の空調設備の更新を行いました。

器械備品整備では、移動型デジタル式汎用一体型エックス線透視診断装置の更新を行い、低線量下においても手術中の骨や関節の状態、固定の評価、病変等の判別がしっかりできるようになり、患者や職員の被ばくの低減に繋がっています。

このような中、公立羽咋病院では、令和6年度決算は前年度に比べ、入院収益、外来収益ともに減少したことから、医業収益が減少し、医業費用が医業収益を上回ったため医業損失を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の皆減により経常収益も減少

したことから、経常損失を計上し、赤字となりました。

地方の公立病院を取り巻く環境は、ますます厳しくなることが予想されますが、今後も、地域の中核病院として圏域住民への良質な医療の提供を心掛けながら、一層の収益確保と経費圧縮を図り、病院の健全経営と適正管理に取り組んでいきます。

以上を申し上げ、提出議案の説明に入ります。

本定例会に提出する案件は、補正予算案 1 件、条例改正案 1 件、財産の取得案 2 件、報告 5 件、決算の認定 3 件の計 12 件です。

はじめに、議案第 9 号、令和 7 年度公立羽咋病院事業会計補正予算第 1 号につきましては、大規模改修工事の発注にあたり、令和 6 年能登半島地震による資材高騰に対応するため、資本的支出の建設改良費において 4,000 万円を増額し、資本的収入では企業債を同額増額するものです。

議案第 10 号、勤務時間、休暇等に関する条例及び育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、仕事と生活の両立支援を拡充し、子育てしやすい環境を整備するものです。

議案第 11 号及び議案第 12 号の財産の取得につきましては、富来分署配備の高規格救急自動車及び宝達志水消防署配備の水槽付消防ポンプ自動車を更新するもので、いずれの案件も予定価格が 2,000 万円以上であるため、地方自治法及び組合条例の規定により、議会の議決をお願いするものです。

次に、報告案件 5 件についてです。

報告第 1 号、病院事業の設置等に関する条例の一部改正の専決処分の報告につきましては、公立羽咋病院において、圏域人口および恒常的な入院患者数の減少により、病床利用率が低下している急性期病棟の病床数を削減する条例の一部改正を 3 月 31 日付けで専決処分したものです。

報告第 2 号、令和 6 年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算第 4 号の専決処分の報告につきましては、事務事業の確定により、歳入歳出それぞれ 5,769 万円を減額し、予算総額を 28 億 3,758 万 7 千円とする専決処分を 3 月 31 日付けで行ったものです。

報告第 3 号、令和 6 年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計

算書につきましては、ごみ資源化施設の外壁復旧事業費及びし尿処理施設の災害復旧事業費を翌年度へ繰り越したので、地方自治法施行令の規定により、報告するものです。

報告第4号、令和6年度公立羽咋病院事業会計補正予算第2号につきましては、決算を見込んで調整を行い、3月31日付けで専決処分を行ったものです。

報告第5号、令和6年度公立羽咋病院事業会計予算の繰越額使用計画につきましては、大規模改修工事等に関する予算を令和7年度に繰り越したので、地方公営企業法の規定に基づき報告するものです。

次に、認定第1号から認定第3号までにつきましては、令和6年度の羽咋郡市広域圏事務組合一般会計など3会計の決算について、関係法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものです。

認定第1号、羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算について、説明いたします。

歳出では、衛生部門において、ごみ焼却施設の建設工事に着工したほか、羽咋斎場の火葬炉改修事業を行いました。

また、令和6年能登半島地震により被災したごみ処理施設の災害復旧工事も行いました。

消防部門では、羽咋消防署庁舎の空調設備を更新したほか、消防指令事務の共同運用に係る設備を整備しました。

歳入では、ごみ焼却施設整備及びごみ処理施設災害復旧に国庫支出金を充てたほか、市町分担金において、前年度に比べ3億2,481万8千円、率にして15.4パーセントの増となりました。

その結果、一般会計の決算額は、歳入総額27億6,473万7千円、歳出総額27億5,377万2千円となり、歳入歳出差引額1,096万5千円のうち、620万6千円を翌年度繰越財源とし、実質収支額は475万9千円となりました。

続いて、認定第2号、ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額1,218万6千円、歳出総額1,207万円となり、歳入歳出差引額及び実質収支額は11万6千円となりました。

歳入は、国債の運用利子1,211万円、歳出は、構成市町へのふるさとづくり事

業補助金 1,207 万円となり、圏域の活性化に取り組みました。

認定第 3 号、公立羽咋病院事業会計決算では、入院患者数の減少による入院収益の減及び外来患者一人あたり単価の減少による外来収益の減により、医業収益が減少したため、医業費用が医業収益を上回り医業損失を計上しました。

経常収支では、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金がなくなったことにより、経常収益は 35 億 1,617 万 9 千円、経常費用は 35 億 9,708 万 3 千円となり、経常損失 8,090 万 4 千円を計上し、赤字となりました。

また、資本的支出では、大規模改修事業、手術室空調設備更新、移動型デジタル式汎用一体型エックス線透視診断装置更新、医療機器や有価証券の購入、企業債償還金などで 9 億 1,225 万 1 千円を支出し、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

以上をもちまして、提出いたしました案件の説明を終わりますが、詳細につきましては、所管の委員会において説明いたしますので、慎重審議のうえ、適切なご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（守田幸則） これにて提案理由の説明を終わります。

○ 質 疑 ・ 質 問

◎議長（守田幸則） 日程第 4、これより組合長提出案件に対する質疑並びに広域行政一般に対する質問を行います。質疑質問に入りますが、通告がなされておられませんので、議会運営委員会の決定に従い、質疑、質問がないものと認め、質疑、質問を終結いたします。

○ 委 員 会 付 託

◎議長（守田幸則） 日程第 5、ただいま議題となっております議案第 9 号から第 12 号及び報告第 1 号から第 5 号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会に付託いたします。

なお、報告第 3 号 令和 6 年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定による報告であり、承認のための採決を要しませんので御了承願います。

また、報告第5号 令和6年度公立羽咋病院事業会計予算の繰越額使用計画については、地方公営企業法第216条第3項の規定による報告であり、承認のための採決を要しませんので御了承願います。

よって、休憩中に委員会を開催し、付託された案件の審査をお願いいたします。

○ 決算特別委員会の設置と委員の選任

◎議長（守田幸則） 日程第6、次に、決算認定の案件を付託するため、決算特別委員会の設置と委員の選任についてお諮りいたします。

組合長提出の認定第1号から第3号までは、委員6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（守田幸則） 御異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会の設置と継続審査については以上のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。ただ今設置されました決算特別委員会の委員に、1番 塚本勇仁議員、5番 櫻井英一議員、6番 寺井強議員、10番 北信幸議員、11番 新田義昭議員、14番 櫻井俊一議員、以上6名の方々を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（守田幸則） 御異議なしと認めます。よって、指名のとおり選任することに決定いたしました。

それでは、認定案件の3件は、決算特別委員会に付託いたしましたので、次の議会定例会までに審査をお願いいたします。

○ 休 憩

◎議長（守田幸則） ここで、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後2時25分 休憩

午後4時40分 再開

◇ 出席議員（14名）

2番	守田幸則
3番	浜名等
4番	寺井哲也
5番	櫻井英一
6番	寺井強
7番	越後敏明
8番	富澤軒康
9番	北本俊一
10番	北信幸
11番	新田義昭
12番	山本泰夫
13番	浅野俊二
14番	櫻井俊一
15番	林一夫

◇ 欠席議員（1名）

1番 塚本勇仁

◇ 説明のため出席した者の職氏名

組 合	長 岸 博 一
副 組 合	長 稲岡健太郎
副 組 合	長 高下栄次
事 務 局	長 岡嶋克己
会 計 管 理 者 兼 出 納 室	長 木田和子
環 境 保 全 課	長 大野伸夫
総 務 課 参 事	川嶋 聡
消 防	長 松本 裕
消 防 本 部 次 長 兼 消 防 総 務 課 長	北 英 浩
消 防 本 部 警 防 課 長 兼 羽 咋 消 防 署 長	吉 田 雅 信
消 防 本 部 予 防 課 長	中 本 義 久
宝 達 志 水 消 防 署 長	西 敏 紀
志 賀 消 防 署 長	上 野 信 一
病 院 事 務 長 兼 総 務 課 長	石 山 裕 樹

病 院 管 理 部 門 長	東 健
病 院 サ ー ビ ス 情 報 部 門 長	村 井 光 一
病 院 総 務 課 参 事	中 村 啓 亮
羽 咋 市 総 務 部 長 兼 総 務 課 長	山 本 裕 一
宝 達 志 水 町 総 務 課 長	金 田 成 人
志 賀 町 参 事 兼 総 務 課 長	村 井 直

◇ 職務のため出席した事務職員

議 会 事 務 局 長	向 井 徹
議 会 事 務 局 書 記	池 田 希 望

○ 再 開

◎議長（守田幸則） 休憩前に引き続き、これより会議を開きます。

○ 委員会組織結果報告

◎議長（守田幸則） ここで、本日設置されました決算特別委員会で、委員長に櫻井英一議員、副委員長に寺井強議員が互選されましたので、御報告いたします。

○ 委員長報告

◎議長（守田幸則） 日程を続けます。日程第7、これより組合長から提出されております議案第9号から第12号及び報告第1号から第5号までを一括して議題いたします。

本件に対する総務厚生常任委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

◎議長（守田幸則） 総務厚生常任委員会 委員長 寺井哲也議員。

〔寺井哲也総務厚生常任委員会委員長 登壇〕

◎総務厚生常任委員会委員長（寺井哲也君） 総務厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会を開催し審査いたしましたので、その経過と結果について、御報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第 9 号から議案第 12 号及び報告第 1 号から第 5 号までの計 9 件であります。

当委員会につきましては、全議員で構成された委員会でありますので、審査経過の詳細については省略させていただきますが、審査にあたっては、圏域住民の安全安心の観点のもとより、事業の適正な執行や効果等も含め、全般にわたって検討し、慎重に審査したところであります。その結果、議案第 11 号及び第 12 号については賛成多数をもって可決すべきものと決し、その他の議案及び報告承認案件については、全会一致をもって可決又は承認すべきものと決しました。また、その他の案件につきましても、担当部局から、詳細な説明を受けたことを申し添え致します。なお審議に際し、委員から財産取得の案件に関し、予定価格の決定方法についての質問があり、担当部局からその方法について、詳細な説明を受けております。

よって、本会議におかれましても、委員会同様の議決を賜りますようお願いを申し上げます。以上、総務厚生常任委員会の委員長報告といたします。

◎議長（守田幸則） 以上で委員長の報告を終わります。

○ 質 疑

◎議長（守田幸則） これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（守田幸則） 質疑がないものと認め、質疑を終結いたします。

○ 討 論

◎議長（守田幸則） これより、討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

○ 採 決

◎議長（守田幸則） これより、採決に入ります。

それでは、ただ今議題となっております組合長提出の議案第 9 号から第 12 号までを採決いたします。これより 1 件ずつ起立により採決いたします。まず議案第 9

号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員、確認)

◎議長(守田幸則) 起立全員であります。したがって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数、確認)

◎議長(守田幸則) 起立多数であります。したがって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数、確認)

◎議長(守田幸則) 起立多数であります。したがって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数、確認)

◎議長(守田幸則) 起立多数であります。したがって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、報告第1号、第2号及び第4号を一括して採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案のとおり承認であります。お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(守田幸則) 御異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり承認することに決定いたしました。

○ 総務厚生常任委員会及び議会運営委員会並びになぎさ特別委員会所管

事務の閉会中の継続調査の申し出

◎議長(守田幸則) 次に、日程第8、総務厚生常任委員会委員長及び議会運営委員

会委員長並びになぎさ特別委員会委員長から、お手元に配付してありますとおり、所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので議題といたします。

お諮りいたします。本件は各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（守田幸則） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長の申し出のとおり決定をいたしました。

○ 閉 議・閉 会

◎議長（守田幸則） 以上をもちまして、本日の会議の議事日程は、すべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、令和7年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。皆様、大変御苦勞様でございました。

午後4時50分 閉会

◇ 会期日程表

令和 7 年第 2 回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会期日程表

(会期 1 日)

月 日	本会議 委員会	開議時刻	議 事	場 所
8 月 27 日	委員会	(午後 1 時30分：議会運営委員会)		第 1 委員会室
	本会議	午後 2 時	・ 開会 ・ 会期の決定 ・ 会議録署名議員の指名 ・ 議案上程、説明 ・ 質疑、一般質問 ・ 委員会付託 ・ 決算特別委員会の設置、同委員会委員の選任、同委員会付託	議場
	委員会	(本会議休憩時：総務厚生常任委員会)		議場
		(総務厚生常任委員会終了後：決算特別委員会)		第 1 委員会室
		(決算特別委員会終了後：議会運営委員会)		
	本会議	議会運営委員会終了後	・ 決算特別委員会組織の結果報告 ・ 委員長報告 ・ 質疑、討論、採決 ・ 継続調査の申し出 ・ 閉会	議場

◇ 議事日程表

令和 7 年 8 月 2 7 日（水） 午後 2 時開議

（議会運営委員会を議会開会前に開催）

（本会議開議）

日程第 1 会期の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 議案第 9 号から議案第 1 2 号まで及び報告第 1 号から報告第 5 号
まで並びに認定第 1 号から認定第 3 号までについての上程、説明

日程第 4 議案第 9 号から議案第 1 2 号まで及び報告第 1 号から報告第 5 号
まで並びに認定第 1 号から認定第 3 号までについての質疑、広域
行政一般についての質問

日程第 5 議案第 9 号から議案第 1 2 号まで及び報告第 1 号から報告第 5 号
までについての総務厚生常任委員会付託

日程第 6 決算特別委員会の設置、同委員会委員の選任及び組合長提出認定第
1 号から認定第 3 号までについての決算特別委員会付託

（休憩）

（付託案件審査のため総務厚生常任委員会を開催、総務厚生常任委員会終了後、
委員会組織のため決算特別委員会を開催、決算特別委員会終了後、議会運営委
員会を開催）

（本会議再開）

日程第 7 議案第 9 号から議案第 1 2 号まで、報告第 1 号、第 2 号及び報告
第 4 号についての総務厚生常任委員会委員長報告、質疑、討論、
採決

日程第 8 総務厚生常任委員会及び議会運営委員会並びになぎさ特別委員会所管
事務の閉会中の継続調査の申し出

（本会議閉会）

◇ 諸般の報告

(1) 令和6年度公立羽咋病院事業会計の資金不足比率報告について

令和7年8月1日付けで組合長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度公立羽咋病院事業会計について資金不足が無い旨の報告を受けた。

(2) 監査委員の検査結果報告について

令和7年7月28日までに実施された一般会計、ふるさと振興事業特別会計及び公立羽咋病院事業会計の例月出納については、出納関係諸帳簿と照合した結果、予算の執行状況及び現金の保管について適正に執行されている旨の報告を受けた。

☆ 会議に付した事件

- 議 案 第 9 号 令和7年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第1号）
- 議 案 第 10 号 職員の勤務時間、休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議 案 第 11 号 財産の取得について
- 議 案 第 12 号 財産の取得について
- 報 告 第 1 号 病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報 告 第 2 号 令和6年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について
- 報 告 第 3 号 令和6年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 報 告 第 4 号 令和6年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 報 告 第 5 号 令和6年度公立羽咋病院事業会計予算の繰越額使用計画について

☆ 議案付託表

付託委員会	番号	付託議案
総務厚生常任委員会	1	議案第9号 令和7年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1号)
	2	議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	3	議案第11号 財産の取得について
	4	議案第12号 財産の取得について
	5	報告第1号 病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
	6	報告第2号 令和6年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について
	7	報告第3号 令和6年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
	8	報告第4号 令和6年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について
	9	報告第5号 令和6年度公立羽咋病院事業会計予算の繰越額使用計画について
決算特別委員会	1	認定第1号 令和6年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
	2	認定第2号 令和6年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について
	3	認定第3号 令和6年度公立羽咋病院事業会計決算認定について

◇ 委員会委員選任名簿

決算特別委員会委員選任名簿

令和7年8月27日

決算特別委員会委員	塚本 勇仁	櫻井 英一
	寺井 強	北 信幸
	新田 義昭	櫻井 俊一

◇ 委員会審査結果

総務厚生常任委員会

番号	付 託 議 案	結 果	理 由
議 案 第 9 号	令和7年度公立羽咋病院事業会計補正予算 (第1号)	原案可決 挙手全員	妥当と認む
議 案 第 10号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職 員の育児休業等に関する条例の一部改正につ いて	原案可決 挙手全員	妥当と認む
議 案 第 11号	財産の取得について	原案可決 挙手多数	妥当と認む
議 案 第 12号	財産の取得について	原案可決 挙手多数	妥当と認む
報 告 第 1 号	病院事業の設置に関する条例の一部を改正す る条例の専決処分の報告について	原案承認 挙手全員	妥当と認む
報 告 第 2 号	令和6年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計 補正予算(第4号)の専決処分の報告につい て	原案承認 挙手全員	妥当と認む
報 告 第 3 号	令和6年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計 予算繰越明許費繰越計算書について	-	承認の採決を 要しない
報 告 第 4 号	令和6年度公立羽咋病院事業会計補正予算 (第2号)の専決処分の報告について	原案承認 挙手全員	妥当と認む
報 告 第 5 号	令和6年度公立羽咋病院事業会計予算の繰越 額使用計画について	-	承認の採決を 要しない

◇ 委員会正副委員長当選結果報告

令和7年8月27日

羽咋郡市広域圏事務組合議会

議長 守田 幸則 様

決算特別委員会

委員長 櫻井 英一

正副委員長当選結果報告書

8月27日、本委員会で正副委員長の互選を行った結果、下記のとおり当選したので報告します。

記

委員長 櫻井 英一

副委員長 寺井 強

◇ 閉会中の継続調査申出書

令和7年8月27日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 守田 幸則 様

総務厚生常任委員会
委員長 寺井 哲也

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 行政事務の改善に関すること
(2) 消防業務の充実に関すること
(3) 環境衛生業務の充実に関すること
(4) 医療業務の充実に関すること

理由 調査未了のため

令和7年8月27日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 守田 幸則 様

議会運営委員会
委員長 寺井 強

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 次期定例会の会期、日程等に関すること
(2) 議会の運営に関すること
(3) 議長の諮問に関すること

理由 調査未了のため

令和7年8月27日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 守田幸則様

なぎさ特別委員会
委員長 浜名 等

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 千里浜なぎさ区域の環境整備、保全に関する事
(2) 千里浜なぎさ区域の交通安全に関する事

理由 調査未了のため

◇ 議決一覧

議決番号	議案番号	件 名	議決年月日	結 果	備考
議決第 9 号	議案第 9 号	令和 7 年度公立羽咋病院事業 会計補正予算（第 1 号）	7. 8. 27	原案可決	
議決第10号	議案第10号	職員の勤務時間、休暇等に関 する条例及び職員の育児休業 等に関する条例の一部改正に ついて	7. 8. 27	原案可決	
議決第11号	議案第11号	財産の取得について	7. 8. 27	原案可決	
議決第12号	議案第12号	財産の取得について	7. 8. 27	原案可決	
議決第13号	報告第 1 号	病院事業の設置に関する条例 の一部を改正する条例の専決 処分の報告について	7. 8. 27	承認	
議決第14号	報告第 2 号	令和 6 年度羽咋郡市広域圏事 務組合一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告につ いて	7. 8. 27	承認	
-	報告第 3 号	令和 6 年度羽咋郡市広域圏事 務組合一般会計予算繰越明許 費繰越計算書について	-	議決不要	
議決第15号	報告第 4 号	令和 6 年度公立羽咋病院事業 会計補正予算（第 2 号）の専 決処分の報告について	7. 8. 27	承認	
-	報告第 5 号	令和 6 年度公立羽咋病院事業 会計予算の繰越額使用計画に ついて	-	議決不要	
		総務厚生常任委員会及び議会 運営委員会並びになぎさ特別 委員会所管事務の閉会中の継 続調査の申し出	7. 8. 27	決定	

◇ 選挙結果一覧表

番 号	件 名	選挙の年月日	選挙の方法	当選人等
	決算特別委員会委員の選任	7. 8. 27	議長指名	塚 本 勇 仁 櫻 井 英 一 寺 井 強 北 信 幸 新 田 義 昭 櫻 井 俊 一

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長 守 田 幸 則

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 北 本 俊 一

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 北 信 幸